

## 1 特別支援教室では

苦手なことや不得意なことによって、学校生活にうまく参加できない子供に対して、一人一人の実態に合った学習や具体的な対応の仕方を身に付ける学習を行います。

周囲の状況を把握して、その場にふさわしい行動がとれるようにするために、小集団でのかかわりの中で経験を積みながら自信をつけていきます。

学習に対して、意欲や自信を失わないよう、成功体験を積み重ねられるよう、個々の状況に配慮しながら学習をしています。

## 2 教育目標

児童一人一人の実態と特性に応じて状態の改善及び調和的な発達を図り、学校生活における不適応状態の改善を目指す。

- 1 学校生活や社会生活への適応を目指し、社会性の伸長を図る。
- 2 個別指導と小集団指導を適切に取り入れ、対人関係を改善して情緒の安定を図る。
- 3 各教科の補充指導や失敗経験の克服等を通して種々の困難を改善・克服する意欲を育て、自己有用感の育成に努める。
- 4 児童の実態を的確に把握して個別指導計画を作成し、適切な指導を行う。指導効果を評価し、改善を図る。

## 3 指導の重点(基本方針)

- 1 教育活動全般を通して温かな人間関係を築き、情緒の安定を図る。
- 2 児童の実態に即し、生活に必要な諸技能の育成や、在籍学級適応につながる指導を行う。
- 3 日常生活や学習活動に必要な基本的態度の習得と運動機能の改善を図る。
- 4 言語の発達を促し、基本的ソーシャルスキルを身に付け、コミュニケーション能力を高める。
- 5 基本的生活習慣を身に付け、健康・安全に関する諸能力の向上を図る。
- 6 周囲の状況を的確に把握し、その場にふさわしい行動が取れるようにする。

## 4 指導内容

(1) 「自立活動」(特別支援学校 小学部・中学部学習指導要領 より)

### ①目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度、及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

### ②内容

#### ア 健康の保持

- ・生活のリズムや生活習慣の形成に関すること
- ・病気の状態の理解と生活管理に関すること
- ・身体各部の状態の理解と養護に関すること
- ・障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること
- ・健康状態の維持・改善に関すること

#### イ 心理的な安定

- ・情緒の安定に関すること
- ・状況の理解と変化への対応に関すること
- ・障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること

#### ウ 人間関係の形成

- ・他者とのかかわりの基礎に関すること
- ・他者の意図や感情の理解に関すること

- ・自己の理解と行動の調整に関すること
- ・集団への参加の基礎に関すること
- エ 環境の把握
  - ・保有する感覚の活用に関すること
  - ・感覚や認知の特性への対応に関すること
  - ・感覚の補助及び代行手段の活用に関すること
  - ・感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること
  - ・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること
- オ 身体の動き
  - ・姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること
  - ・姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること
  - ・日常生活に必要な基本動作に関すること
  - ・身体の移動能力に関すること
  - ・作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること
- カ コミュニケーション
  - ・コミュニケーションの基礎的能力に関すること
  - ・言語の受容と表出に関すること
  - ・言語の形成と活用に関すること
  - ・コミュニケーション手段の選択と活用に関すること
  - ・状況に応じたコミュニケーションに関すること

(2) 「特別の指導」

児童の実態に応じて行う。

## 5 小集団指導(児童の実態や小集団の実態に応じて行う)

(1) 運動指導

ア 感覚・運動機能の習得

- ・日常生活では体験の少ない動きや姿勢をとる運動を通して、ボディイメージを養う。
- ・各種器具を使った運動を通して、感覚統合の観点から調整力を高める。
- ・状況を判断して危険を回避する能力と意識を高め、安全に運動する態度を育てる。

イ 基礎体力の習得

- ・いろいろな歩・走・跳の運動を通して、基本的な身体の動かし方を身に付けさせる。
- ・姿勢保持に必要な力を高める。

(2) 表現指導

ア 集団場面での学習態勢の育成

- ・注視、傾聴など基本的学習態勢を身に付け、指示理解能力の向上を図る。
- ・事前の注意事項や約束を理解し、ルールを守って行動する態度を育てる。
- ・場や周囲の状況を理解し、集団や場面に応じた行動ができるようにする。

イ 表情・動作・言葉などの表現力の習得

- ・言葉で関わる楽しさや便利さを体得し、自分の気持ちや考えを言葉で表現できるようにする。
- ・挨拶、返事、質問、依頼、要求、拒否など日常場面に応じて、適切に表現できるようにする。
- ・相手や全体を意識した話し方ができるようにする。

ウ 対人関係の発達

- ・身近な友達のことを知り、相手の気持ちを考え適切な関わりをもつ態度を育てる。
- ・友達と協力して活動する楽しさや大切さを経験し、対人関係の幅を広げる。
- ・実態に応じてリーダー的役割を経験させ、自信をもたせる。

エ 感情抑制の習得

- ・事前約束や事後評価のもとで成功体験を積みませ、自信をもたせる。
- ・表現したり挑戦したりする中で達成感を味わわせ、失敗や勝敗に対する抵抗や緊張を緩和する。
- ・日常生活で予測されうる、設定された多様な場面を体験し、感情を抑制する力の向上を図る。

## 6 個別指導

- (1) 情緒の安定を図る
  - ・安心感
  - ・自己理解
  - ・自己肯定感
- (2) 学習態度を育てる
  - ・着席
  - ・注視
  - ・傾聴
  - ・自発性
  - ・情報の取捨選択
- (3) 基本的な生活習慣を育成する
  - ・準備や片付け
  - ・着替え
  - ・整理整頓
- (4) 適応能力を伸ばす
  - ・学習の流れの理解
  - ・協調性
  - ・約束事
  - ・思考の柔軟性
  - ・順番
  - ・勝ち負け
  - ・ルール理解
  - ・場や状況に応じた行動
  - ・新奇場面や予定変更への緊張や抵抗緩和
- (5) 対人関係を育む
  - ・信頼関係
  - ・相手を意識した言動
  - ・ゆずる
  - ・双方向の会話のやりとり
  - ・賛成や反対の意識
  - ・競争心、意欲、忍耐力
  - ・遊ぶ楽しさ
  - ・挨拶や返事
- (6) 言語面での応用場面を作る
  - ・自分の気持ちや考えを伝える適切な表現
  - ・自発的な言語使用の態度
  - ・人へ働きかける適切な言葉

## 7 指導体制

ポプラルーム教員が4人で、練馬第二小学校、練馬第三小学校、春日小学校、向山小学校に曜日ごとに巡回し、指導します。その他に、各校に「特別支援教室専門員」が配置され、「巡回発達心理士」が月に1度程度巡回します。

個別の学習は、教員1名に対して児童1名～2名で行います。小集団（運動・チーム）の学習は、概ね2名～8名で行います。

一人一人の実態に応じて個別指導計画を作成し、指導します。また、担任の先生や保護者の方との連携を大切に、個人面談や在籍学級の授業観察や支援を行います。